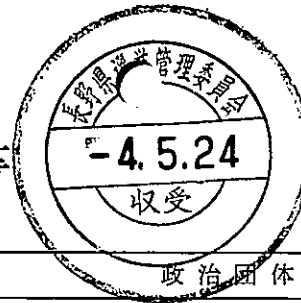


(その1)

# 収支報告書



令和3年分  
開催分

(ふりがな)

にほいれんのかさむんがんとせむが  
日本維新の会参議院長野県第2選挙区支部

1 政治団体の名称

日本維新の会参議院長野県第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地

長野県松本市宮沢3丁目2-30

3 代表者の氏名

(姓)	(名)
手塚	大輔

4 会計責任者の氏名

(姓)	(名)
日詰	祐輔

事務担当者の氏名

(姓)	(名)
中條	美保

(電話) 090-2442-2148

(電話)

(電話)

3-1400

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	7,172,554
(前年からの繰越額)	2,573,350
(本年の収入額)	4,599,204
支 出 総 額	7,126,615
翌年への繰越額	45,939

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	899,199	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	100,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	999,199	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	999,199	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	900,000	R3/4/23	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	900,000	R3/7/21	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	900,000	R3/10/8	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	900,000	R3/12/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	3,600,000			
	合 計	3,600,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	5	
	合 計	5	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	手塚義雄	360,000	R3/1/1	長野県松本市宮渕3-2-30	無職	事務所の無償提供
2	手塚大輔	539,199	R3/10/31	長野県松本市宮渕3-2-30	会社役員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	899,199				
	その他の寄附	0				
	合 計	899,199				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	日本維新の会参議院比例区第4支部	100,000	R3/9/4	茨城県取手市片町296	石井章		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	100,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	100,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,310,170	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	485,393	0	
(4) 事 務 所 費	299,399	0	
小 計	4,094,962	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	213,906	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,457,747	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,457,747	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	360,000	0	
小 計	3,031,653	0	
合 計	7,126,615		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	バッテリー交換代	30,580	R3/5/21	オートアールズ梓川店	長野県松本市梓川倭2133-1	
2	ラベルシール	45,540	R3/9/3	Amazon (株)	埼玉県比企郡川島町かわじま2丁目1番1号	
3	板	17,116	R3/10/1	長野板販(株)	長野県長野市若穂綿内407-1	
4	看板シール	14,630	R3/10/2	日本郵便 (株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	梯子代	14,329	R3/10/6	Amazon (株)	埼玉県比企郡川島町かわじま2丁目1番1号	
6	街宣車資材	21,444	R3/10/10	(株)カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	
7	ルーフキャリア	24,818	R3/10/13	Amazon (株)	埼玉県比企郡川島町かわじま2丁目1番1号	
8	街宣車シート代	18,062	R3/10/14	(株)ARAホールディングスインクジェット出力事業部	神奈川県相模原市緑区町屋1-8-15	
9	事務所モニター代	15,048	R3/2/15	A-PRICE楽天	東京都江東区南砂2-7-5 ルーシッドスクエア東陽町1F	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	201,567				
	その他の支出	283,826				
	合 計	485,393				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報告書作成報酬	88,000	R3/5/11	百瀬幸子	長野県松本市城西2丁目5番12号	
2	事務作業委託費	60,000	R3/10/17	関 美奈穂	長野県松本市里山辺4157-1	
3	事務作業委託費	20,000	R3/10/18	山中 恵	長野県塩尻市広丘吉田2902-26 ビラージュ塩原2-B	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	168,000				
	その他の支出	131,399				
	合 計	299,399				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宿泊費	11,800	R3/2/10	東横イン佐久平駅浅間口	長野県佐久市佐久平駅北1-1	
2	電車乗車券	10,560	R3/4/5	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
3	宿泊費	15,800	R3/10/22	ホテルルートインコート南松本	長野県松本市高宮東7-10	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	38,160				
	その他の支出	159,830				
	合計	197,990				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	9,360				
	合計	9,360				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					名簿管理費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	6,556				
	合計	6,556				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ビラ代	12,260	R3/1/6	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	プリント代	15,600	R3/1/25	㈱キャスル	山口県防府市宮市町1番28号	
3	ビラ代	14,340	R3/2/25	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	ポスター製作代	596,200	R3/5/20	㈱JID	長野県松本市横田1-7-5	
5	ビラ代	12,570	R3/5/20	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	ビラ代	14,360	R3/7/6	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	ビラ代	14,360	R3/8/25	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	679,690				
	その他の支出	58,117				
	合 計	737,807				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガソリン代	103,437	R3/1/25	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
2	ガソリン代	88,099	R3/2/24	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
3	ガソリン代	79,084	R3/3/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
4	ガソリン代	95,068	R3/4/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
5	自動車税	45,400	R3/5/20	長野県	長野県長野市大字南長野字幅下692-2	
6	ガソリン代	96,746	R3/5/24	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
7	ガソリン代	90,048	R3/6/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
8	ガソリン代	111,959	R3/7/26	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
9	車検代	98,949	R3/8/9	オートバックス松本店	長野県松本市高宮東7-15	
10	ガソリン代	94,103	R3/8/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
11	ガソリン代	93,232	R3/9/24	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
12	車両整備代	42,623	R3/9/29	㈱和田正	長野県長野市大字稲葉中千田2142番地	
13	ガソリン代	107,553	R3/10/25	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
14	ガソリン代	115,044	R3/11/29	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
15	ガソリン代	64,995	R3/12/23	(株)ENEOSウイング	長野県松本市島立301-2松本インターTS2階	
	この頁の小計	1,326,340				
	その他の支出	120,640				
	合計	1,446,980				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ホームページフォーマット 使用料	16,720	R3/4/17	Wix.com	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5	
2	ビラ折込代	123,800	R3/10/22	中信折込センター	長野県松本市大手4丁目10番2号	
3	ビラ折込代	99,000	R3/10/28	中信折込センター	長野県松本市大手4丁目10番2号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	239,520				
	その他の支出	33,440				
	合 計	272,960				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄付相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	360,000	R3/1/1	手塚義雄	長野県松本市宮沢3-2-30	事務所の無償提供分
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	360,000				
	その他の支出	0				
	合計	360,000				



(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

5月24日  
令和4年 2月28日

政治団体の名称

日本維新の会参議院長野県選挙区第2支部  
~~日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部~~

会計責任者の氏名

日詰 祐輔

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

## 政治資金監査報告書

令和 4年5月20日

日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部  
代表 手塚 大輔 殿

登録政治資金監査人 百瀬幸子  
登録番号 第 3300号  
研修修了年月日 平成22年1月26日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断したため、登録政治資金監査人百瀬幸子の事務所（松本市城西2-5-12）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院長野県第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上